

令和7年度第2回 名古屋市地域包括支援センター運営協議会議題

令和7年9月24日(水)09:15～10:15
名古屋市役所西庁舎12階西12E会議室

《議題》

- 1 令和7年度 利用者満足度調査について

《報告事項》

- 1 令和6年度 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の
実績について

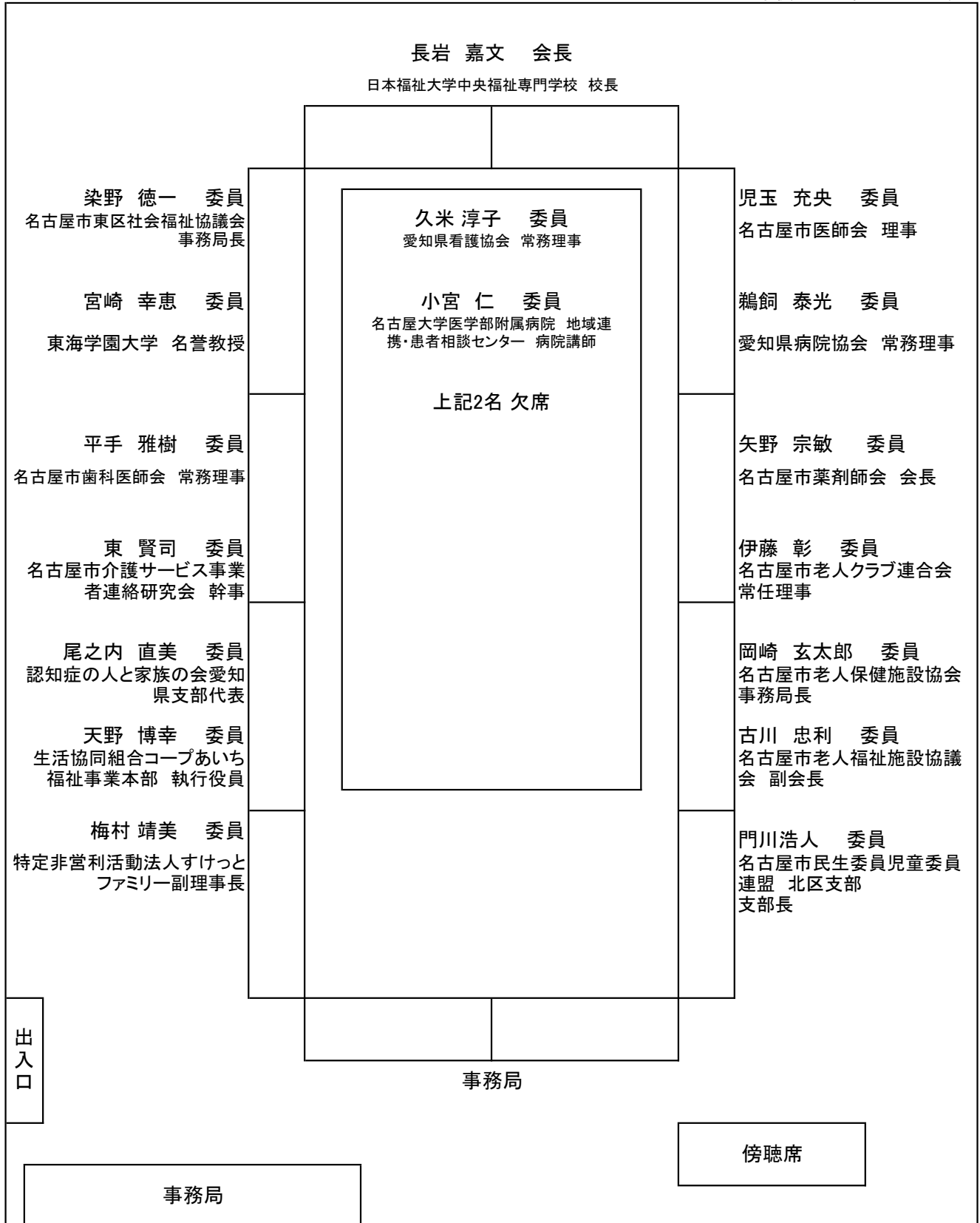
名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター 運営協議会委員

令和7年9月24日
(敬称略)

小 宮 仁	こみや ひとし	名古屋大学医学部附属病院 地域連携・患者相談センター 病院講師	学識経験者
長 岩 嘉 文	ながいわ よしふみ	日本福祉大学中央福祉専門学校 校長	
宮 崎 幸 恵	みやざき さちえ	東海学園大学 名誉教授	
鵜 飼 泰 光	うかい やすみつ	愛知県病院協会 常務理事	保健医療 福祉関係者
東 賢 司	ひがし けんじ	名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 幹事	
児 玉 充 央	こだま みちてる	名古屋市医師会 理事	
矢 野 宗 敏	やの むねとし	名古屋市薬剤師会 会長	
平 手 雅 樹	ひらて まさき	名古屋市歯科医師会 常務理事	
久 米 淳 子	くめ じゅんこ	愛知県看護協会 常務理事	
染 野 徳 一	そめの のりかず	名古屋市東区社会福祉協議会 事務局長	
岡 崎 玄 太 郎	おかざき げんたろう	名古屋市老人保健施設協会 事務局長	
古 川 忠 利	ふるかわ ただとし	名古屋市老人福祉施設協議会 副会長	
尾 之 内 直 美	おのうち なおみ	認知症の人と家族の会愛知県支部代表	その他 関係団体
門 川 浩 人	かどかわ ひろと	名古屋市民生委員児童委員連盟 北区支部支部長	
天 野 博 幸	あまの ひろゆき	生活協同組合コープあいち 福祉事業本部 執行役員	
伊 藤 彰	いとう あきら	名古屋市老人クラブ連合会 常任理事	
梅 村 靖 美	うめむら やすみ	特定非営利活動法人すけっとファミリー副理事長	

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会 座席表

令和7年9月24日(水) 09:15
名古屋市役所西庁舎 西12E会議室



<議題 1>

令和 7 年度 利用者満足度調査について

健康福祉局

いきいき支援センター利用者満足度調査について

1 趣旨

名古屋市地域包括支援センター運営にかかる委託契約の仕様書において、「受託者は、利用者アンケート等による満足度調査その他適切な方法により、業務運営の改善点を把握し、以後の業務運営に反映するよう努めなければならない。」としていることから、利用者満足度調査を実施するもの。

2 調査概要

(1) 調査票

別添のとおり

(2) 調査時期

令和7年11月4日から12月26日

※利用者向けの「家族介護支援事業」についてのみ上半期参加者が対象

(3) 調査方法

利用者 : 紙の調査票に手書きで回答

ケアマネジャー : WEB上で回答

(4) 配付・回収方法

利用者 : 手渡し又は郵送によって配付・回収する

ケアマネジャー : メール等により配付し、WEB回答のため回収はしない

(5) 調査結果の報告

調査結果は地域包括支援センター運営協議会へ報告

参考：名古屋市地域包括支援センター運営事業実施委託仕様書（抜粋）

7 利用者満足度調査

(1)受託者は、利用者アンケート等による満足度調査その他適切な方法により、業務運営の改善点を把握し、以後の業務運営に反映するよう努めなければならない。

(2)受託者は、前項に規定する調査の実施状況、結果及び改善点を委託者に報告しなければならない。

令和7年度 利用者満足度調査 調査方法

項目	① 利用者様用(総合・介護)	② 利用者様用(家族支援)	③ ケアマネ様用
1 調査項目	「区 部いきいき支援センター利用者満足度調査票」のとおり(紙実施)	各事業で定めた様式のとおり(紙実施)※事業内実施のアンケートを活用。	「R7 いきいき支援センター満足度調査(ケアマネ様用)」のとおり(WEB実施)
2 調査対象	(1)総合…対象期間中に総合相談で接触(来所・訪問等)した利用者(新規・継続の両方)。 ※1相談1名が対象数。2名以上で来所等されても1枚を配付。 (2)介護…対象期間中に接触(来所・訪問等)した給付管理の契約者(新規・継続の両方)。 ※1契約1名が対象数。同居家族等がいても1枚を配付。 ★いずれも1人1回を対象 <u>会った方(世帯)全員に配付する。</u>	「家族教室」「家族サロン」「認サポ」の参加者。 ※「家族教室」「家族サロン」「認サポ」の参加者数(名簿上の数)が対象数。 ★例えば、家族サロンでのアンケート実施日に不参加の利用者にも、別で参加した日に改めて実施するなど、なるべく全員にアンケートを配付すること。 <u>名簿にある全参加者に配付する。</u>	担当圏域の居宅介護支援事業所(1ケアマネ1回)。 ※圏域の事業所数が対象事業所数。事業所名簿は市が作成し、共有する。 <u>名簿にある全事業所に配付する。</u>
3 配付方法	手渡し、郵送 【対象数、配付数(受取拒否者含む)を記録】	事業内で手渡し 【配付数を記録】	メール、FAX 【配付事業所数を記録】
4 回収方法	手渡し、郵送 ※返信封筒は各センター用意	事業内で回収	不要(WEBのため)
5 集計方法	事業ごとに分類し「集計表」を作成	「家族教室」は認知症相談支援センターが集計。「家族サロン」「認サポ」は、いきいき支援センターが集計	不要(WEBのため)
6 対象期間	令和7年11月4日(火)～12月26日(金)<配付と回収> ※「②利用者様用(家族支援)」は上半期実施分活用(未実施なら下期実施)。		
7 市への報告	令和8年1月16日(金) ※対象数、配付数を本文に記載して「集計表」をメール送付		
8 アンケートの保管	アンケート原本は各センターで1年保管(R8年度保管、R9年度廃棄)。		

★利用者様アンケートは期間中に会った方、全員に配付する★
※R7年度から配付状況の中間報告(11/14、12/1)を実施します※

5 センター別調査票配付・回収状況

区分		1-（１）総合相談利用者				1-（２）介護予防支援 第1号介護予防支援利用者				3 ケアマネジャー 対象数・配付数…事業所の数 回答数…ケアマネの数			
		対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率	対象事業所数	配付事業所数	回答人数	配付率
1	千種区東部	84	82	82	97.6%	131	125	125	95.4%	22	22	29	100.0%
2	千種区西部	131	101	51	77.1%	214	184	116	86.0%	18	18	20	100.0%
3	東区	64	33	23	51.6%	51	47	35	92.2%	16	16	11	100.0%
4	北区東部	42	19	19	45.2%	93	42	42	45.2%	25	25	35	100.0%
5	北区西部	116	68	27	58.6%	266	81	54	30.5%	35	35	26	100.0%
6	西区北部	54	54	45	100.0%	63	63	55	100.0%	17	17	25	100.0%
7	西区南部	89	86	67	96.6%	168	161	156	95.8%	30	30	34	100.0%
8	中村区北部	113	85	52	75.2%	120	115	99	95.8%	22	22	36	100.0%
9	中村区南部	35	32	32	91.4%	106	99	99	93.4%	25	25	44	100.0%
10	中区	110	105	103	95.5%	120	79	19	65.8%	22	22	40	100.0%
11	昭和区東部	14	14	13	100.0%	176	176	122	100.0%	8	8	19	100.0%
12	昭和区西部	99	74	50	74.7%	140	59	38	42.1%	17	17	25	100.0%
13	瑞穂区東部	68	61	56	89.7%	200	198	195	99.0%	15	15	15	100.0%
14	瑞穂区西部	62	52	49	83.9%	49	30	25	61.2%	18	18	19	100.0%
15	熱田区	123	115	113	93.5%	100	95	48	95.0%	21	21	35	100.0%
16	中川区東部	59	59	59	100.0%	191	186	181	97.4%	20	20	51	100.0%
17	中川区西部	169	146	97	86.4%	215	204	188	94.9%	45	45	36	100.0%
18	港区東部	49	25	14	51.0%	115	96	79	83.5%	13	13	32	100.0%
19	港区西部	17	17	12	100.0%	53	53	36	100.0%	20	20	34	100.0%
20	南区北部	114	45	45	39.5%	89	89	89	100.0%	21	21	33	100.0%
21	南区南部	179	89	31	49.7%	48	40	14	83.3%	23	23	41	100.0%
22	守山区東部	125	75	59	60.0%	220	125	91	56.8%	26	26	43	100.0%
23	守山区西部	149	149	79	100.0%	67	67	32	100.0%	28	28	26	100.0%
24	緑区北部	57	49	40	86.0%	53	46	33	86.8%	34	34	59	100.0%
25	緑区南部	79	75	75	94.9%	74	66	66	89.2%	31	31	31	100.0%
26	名東区北部	75	58	47	77.3%	194	192	181	99.0%	23	23	24	100.0%
27	名東区南部	66	55	55	83.3%	90	68	68	75.6%	23	23	23	100.0%
28	天白区東部	50	23	15	46.0%	242	242	210	100.0%	23	23	29	100.0%
29	天白区西部	52	27	27	51.9%	296	229	201	77.4%	25	25	47	100.0%
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
計		2,444	1,873	1,437	76.6%	3,944	3,257	2,697	82.6%	666	666	924	100.0%

5 センター別調査票配付・回収状況

区分		2-(1)家族教室				2-(2)家族サロン				2-(3)認知症サポーター養成講座			
		対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率	対象数	配付数	回収数	配付率
1	千種区東部	11	11	11	100.0%	9	9	9	100.0%	32	32	32	100.0%
2	千種区西部	13	13	13	100.0%	6	6	6	100.0%	337	337	337	100.0%
3	東区	7	7	7	100.0%	6	6	6	100.0%	261	261	260	100.0%
4	北区東部	2	2	2	100.0%	2	2	2	100.0%	36	36	36	100.0%
5	北区西部	4	4	4	100.0%	4	4	4	100.0%	57	57	57	100.0%
6	西区北部	15	15	15	100.0%	4	4	4	100.0%	35	35	35	100.0%
7	西区南部	3	3	3	100.0%	7	7	6	100.0%	141	141	141	100.0%
8	中村区北部	5	5	5	100.0%	4	4	4	100.0%	287	287	287	100.0%
9	中村区南部	11	11	11	100.0%	13	13	13	100.0%	216	216	216	100.0%
10	中区	8	8	8	100.0%	18	7	7	38.9%	864	864	864	100.0%
11	昭和区東部	9	9	9	100.0%	9	4	4	44.4%	46	46	46	100.0%
12	昭和区西部	13	13	13	100.0%	6	6	6	100.0%	114	114	114	100.0%
13	瑞穂区東部	3	3	3	100.0%	12	12	12	100.0%	211	211	211	100.0%
14	瑞穂区西部	6	6	6	100.0%	8	8	8	100.0%	44	44	44	100.0%
15	熱田区	8	8	8	100.0%	14	14	14	100.0%	230	230	230	100.0%
16	中川区東部	7	7	7	100.0%	11	11	11	100.0%	110	110	110	100.0%
17	中川区西部	5	5	5	100.0%	10	9	9	90.0%	325	325	325	100.0%
18	港区東部	3	3	3	100.0%	11	11	11	100.0%	116	116	116	100.0%
19	港区西部	5	5	5	100.0%	6	6	6	100.0%	202	202	202	100.0%
20	南区北部	2	2	2	100.0%	11	11	6	100.0%	34	34	34	100.0%
21	南区南部	4	4	4	100.0%	1	1	1	100.0%	58	58	58	100.0%
22	守山区東部	5	5	5	100.0%	7	6	6	85.7%	145	145	145	100.0%
23	守山区西部	7	7	7	100.0%	5	5	5	100.0%	113	113	113	100.0%
24	緑区北部	6	6	6	100.0%	11	11	5	100.0%	499	499	499	100.0%
25	緑区南部	6	6	6	100.0%	10	10	10	100.0%	485	485	485	100.0%
26	名東区北部	10	10	10	100.0%	7	7	7	100.0%	41	41	41	100.0%
27	名東区南部	17	17	17	100.0%	27	13	13	48.1%	40	40	40	100.0%
28	天白区東部	8	8	8	100.0%	12	12	12	100.0%	72	72	72	100.0%
29	天白区西部	8	8	8	100.0%	2	2	2	100.0%	328	328	328	100.0%
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		211	211	211	100.0%	253	221	209	87.4%	5,479	5,479	5,478	100.0%

区 部いきいき支援センター利用者満足度調査票

いきいき支援センターのより良い運営のため、ご意見をおうかがいします。

問 1 お答えいただく方について（1 つだけ選択）

1：ご利用者様本人 2：ご家族様 3：その他（ ）

問 2 お答えいただく方の性別について（1 つだけ選択）

1：男性 2：女性 3：その他

問 3 お答えいただく方の年齢について（1 つだけ選択）

1：10 歳代 2：20 歳代 3：30 歳代 4：40 歳代 5：50 歳代
6：60 歳代 7：70 歳代 8：80 歳代 9：90 歳以上

問 4 いきいき支援センターをお知りになったきっかけは何ですか。（複数回答可）

- 1：チラシやパンフレットを見て知った
- 2：区役所で聞いた
- 3：友人や近所の方から聞いた
- 4：病院等の医療機関で聞いた
- 5：民生委員から聞いた
- 6：ホームページ・SNSなどのインターネットから
- 7：名古屋おしえてダイヤル等の電話相談から
- 8：居宅介護支援事業所ガイドブックなどの冊子から
- 9：その他（ ）

問 5 今回のいきいき支援センターの対応は、おおよそどれくらいの時間でしたか。

（1 つだけ選択。）

1：10 分未満 2：10 分～30 分未満 3：30 分～1 時間未満
4：1 時間～1 時間半未満 5：1 時間半～2 時間未満 6：2 時間以上

問 6 職員の説明はわかりやすかったですか。（1 つだけ選択）

1：わかりやすかった 2：どちらかといえばわかりやすかった
3：どちらかといえばわかりにくかった 4：わかりにくかった

<具体的な事例>

↓ 裏面へ続きます。

問7 提供された情報や助言は役立ちましたか。(1つだけ選択)

- 1 : 役立った 2 : どちらかといえば役立った
3 : どちらかといえば役立たなかった 4 : 役立たなかった

＜具体的な事例＞

問 8 利用結果に満足していますか。(1 つだけ選択)

- 1 : 満足している 2 : どちらかといえば満足している
3 : どちらかといえば満足していない 4 : 満足していない

＜具体的な事例＞

問 9-1 いきいき支援センターは、相談内容に応じた他の窓口につないだり、一緒に動いてくれたりすることがありましたか。(1 つだけ選択)

- 1 : あった 2 : なかった 3 : わからない

問 9-2 上記「1：あった」に回答した方におたずねします。どの機関でしたか。（複数回答可）

- 1 : 名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター
- 2 : 名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター
- 3 : 名古屋市成年後見あんしんセンター
- 4 : 障害者基幹相談支援センター
- 5 : 名古屋市高齢者虐待相談センター
- 6 : 区役所
- 7 : 保健センター
- 8 : 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)
- 9 : その他(

問10 いきいき支援センターへのご意見・ご要望等を自由にご記入ください。

調査票は以上です。ご協力ありがとうございました。

アンケート内容は満足度調査以外の目的では使用しません。



Q1. 担当圏域のいきいき支援センターをお選びください。なお、以降の質問も担当圏域のことについてお答えください。

項目ID: 11

- ☐ 千種区東部
- ☐ 千種区西部
- ☐ 東区
- ☐ 北区東部
- ☐ 北区西部
- ☐ 西区北部
- ☐ 西区南部
- ☐ 中村区北部
- ☐ 中村区南部
- ☐ 中区
- ☐ 昭和区東部
- ☐ 昭和区西部
- ☐ 瑞穂区東部
- ☐ 瑞穂区西部
- ☐ 熱田区
- ☐ 中川区東部
- ☐ 中川区西部
- ☐ 港区東部
- ☐ 港区西部
- ☐ 南区北部
- ☐ 南区南部
- ☐ 守山区東部
- ☐ 守山区西部
- ☐ 緑区北部
- ☐ 緑区南部
- ☐ 名東区北部
- ☐ 名東区南部
- ☐ 天白区東部
- ☐ 天白区西部

Q2. いきいき支援センターの機能について、主に利用者及びその家族にとって役立っている・効果があると思うものはどれですか。(複数回答可)

項目ID: 1

- ☐ 健康・福祉・介護などの総合的な相談対応
- ☐ 認知症に関する相談対応
- ☐ 要支援・要介護になる恐れのある方への支援

- ☐ 事業対象者及び要支援 1・2 と認定された方への支援
- ☐ 高齢者虐待に関する相談対応
- ☐ 権利擁護(成年後見等)に関する相談対応
- ☐ 消費者被害に関する相談対応
- ☐ 認知症の家族教室
- ☐ 認知症の家族サロン
- ☐ 医師（もの忘れ相談医）による専門相談対応
- ☐ 認知症サポーター養成講座
- ☐ 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム
- ☐ 孤立しがちな方への見守り支援
- ☐ 高齢者の社会参加(高齢者サロン等)に関する相談対応
- ☐ 高齢者の居住に関する相談対応
- ☐ 関係機関との連携(包括的支援)
- ☐ ケアマネ支援・助言(センターの助言等が高齢者への質の高い支援に繋がる)
- ☐ その他

Q3. 相談や問い合わせをした時、職員は話のポイント・ニーズを理解してくれましたか。

項目ID: 2

- ☐ 理解してくれた
- ☐ どちらかといえば理解してくれた
- ☐ どちらかといえば理解しなかった
- ☐ 理解しなかった
- ☐ 相談等をしたことがない

Q4. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。(「相談等をしたことがない」を選択した場合はその理由があれば記入してください)

項目ID: 13

0 / 60000

Q5. 相談や問い合わせをした時、職員の対応は役に立ちましたか。

項目ID: 3

- ☐ 役に立った
- ☐ どちらかといえば役に立った
- ☐ どちらかといえば役に立たなかった
- ☐ 役に立たなかった
- ☐ 相談等をしたことがない

Q6. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。

項目ID: 17

0 / 60000

Q7. いきいき支援センターとの連携（介護予防支援、虐待相談、地域ケア会議など）は円滑にできていますか。

項目ID: 4

- ☐ 円滑である
- ☐ どちらかといえば円滑である
- ☐ どちらかといえば円滑でない
- ☐ 円滑でない
- ☐ 連携等をしたことがない

Q8. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。（「連携等をしたことがない」を選択した場合はその理由があれば記入してください）

項目ID: 5

0 / 60000

Q9. いきいき支援センターとの連携（介護予防支援、虐待相談、地域ケア会議など）によって利用者への対応などに効果があったと感じますか。

項目ID: 6

- ☐ いつも効果があった
- ☐ たいてい効果があった
- ☐ ときどき効果があった
- ☐ 効果がなかった
- ☐ 連携等をしたことがない

Q10. 上記の質問に関する具体的な事例があれば記入してください。

項目ID: 7

Q11. いきいき支援センターに改善して欲しい業務を記入してください。(複数回答可)

項目ID: 8

- ☐ 地域資源等の情報提供
- ☐ 相談した時の的確な助言
- ☐ 勉強会や研修会の開催
- ☐ 困難事例への対応
- ☐ 把握した地域課題（地域の共通課題や地域特有の問題等）への対応
- ☐ 日々のコミュニケーション
- ☐ その他

Q12. 上記の質問で改善して欲しい具体的な事例があれば記入してください。

項目ID: 14

Q13. 市や他の圏域いきいき支援センター等にご意見等があれば記入してください。

項目ID: 16

Q14. 所属する事業所は「高齢者いきいき相談室」を受託していますか。

項目ID: 15

- ☐ はい
- ☐ いいえ
- ☐ わからない

Q15. いきいき支援センターの支援等(交流会の開催、民生委員への相談のつなぎ役等)は、ケアマネジャーと民生委員との円滑な情報共有に繋がっていますか。

項目ID: 10

- ☐ 繋がっている
- ☐ どちらかといえば繋がっている

☐ どちらかといえば繋がっていない

☐ 繋がっていない

Q16. ケアマネジャーと民生委員との円滑な情報共有を進めるため、いきいき支援センターに協力して欲しい取組みがあれば記入してください。(学区ごとの交流会の開催等)

項目ID: 12

0 / 60000

まず、タイトルを確認します。該当するアンケート欄の太枠に開催回数を記入ください。
すべての質問に共通です。各項目について当てはまる番号を○で囲んでください。

(記入者氏名：)

第 回	タイトル	ようこそ家族教室へ
☐今日の講義内容についてお伺いします。 1 よかった 2 概ねよかった 3 あまりよくなかった 4 よくなかった (◆ご意見等をご記入ください。) ☐いきいき支援センターなど地域の社会資源の役割を理解することができましたか？ 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。)		
第 回	タイトル	認知症について正しく理解しよう
☐今日の講義内容についてお伺いします。 1 よかった 2 概ねよかった 3 あまりよくなかった 4 よくなかった (◆ご意見等をご記入ください。) ☐認知症を理解できましたか？ 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。)		
第 回	タイトル	いろいろな制度について知ろう
☐今日の講義内容についてお伺いします。 1 よかった 2 概ねよかった 3 あまりよくなかった 4 よくなかった (◆ご意見等をご記入ください。) ☐介護保険制度など理解できましたか？ 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。) ☐将来の介護に対する心構えや見通しが持てるようになりましたか。 1 できた 2 概ねできた 3 あまりできなかった 4 できなかった (◆ご意見等をご記入ください。)		

認知症家族サロンアンケート調査のお願い

家族サロンへのご参加、お疲れさまでした。これからの家族サロン運営に役立てたいと思いますのでアンケート調査へのご協力をお願いします。

下記の内容について、当てはまるものに○印をつけてください。

- 1 あなたは家族サロンに何回参加しましたか () 回
- 2 あなたは家族教室にも参加されていますか ①は い ②いいえ
- 3 家族サロンに参加してどの程度満足されましたか
① 満足 ② おおむね満足 ③どちらともいえない ④ やや不満 ⑤ 不満
- 4 上記3で、④または⑤とお答えの方はその理由をお聞かせください。

- 5 家族サロン参加をとおしての感想等についてお聞きします

各項目について 当てはまる番号を○で囲んでください	そう 思う	どちらとも いえない	思 わ ない
気が楽になった	1	2	3
相談できる仲間ができた	1	2	3
つらいのは自分だけではないと思えるようになった	1	2	3
家族の問題を気軽に話すことはできなかった	1	2	3
話すだけでは介護の負担軽減にはならなかった	1	2	3
今後も家族サロンに参加したいと思いますか	1	2	3
その他 ()			

- 6 その他、ご意見・ご要望等をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

() いきいき支援センター

(小・中学生以外)

令和 年 月 日

認知症サポーター養成講座の受講お疲れ様でした。今後の講座運営の参考とするため、お手数ですが下記のアンケートにお答え下さい(該当する□に○を入れてください)。

1 認知症について理解できましたか。

☐ よく理解できた	☐ まあまあ理解できた	☐ どちらともいえない	☐ あまり理解できなかった	☐ ほとんど理解できなかった
----------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------

理由

2 認知症サポーターの役割について理解できましたか

☐ よく理解できた	☐ まあまあ理解できた	☐ どちらともいえない	☐ あまり理解できなかった	☐ ほとんど理解できなかった
----------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------

理由

3 今後、地域において、認知症の方やその家族に対してどのような働きかけができるでしょうか。

4 その他、感想など自由にお書き下さい。

5 今回講座を受講された目的についてお聞かせください。(複数回答可)

- | | |
|---|--|
| ☐ 認知症について学びたかった | ☐ 認知症者への対応方法を学びたかった |
| ☐ 認知症サポーターになりたいと思った | |
| ☐ 認知症サポーターとして具体的に活動したいと思った(具体的な活動内容:) | |
| ☐ 会社などの研修として受講した | ☐ 学校の授業として受講した |
| ☐ その他() | |

記入者の性別

☐男☐女

記入者の年齢

☐10歳代☐20歳代☐30歳代☐40歳代☐50歳代☐60歳代☐70歳以上

ご協力ありがとうございました
名古屋市〇区〇部いきいき支援センター

＜報告 1＞

令和 6 年度 認知症初期集中支援チーム

及び

認知症地域支援推進員の実績について

健康福祉局

認知症初期集中支援チームの実施状況

1. 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人の自宅を訪問し本人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」をいきいき支援センターに設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を実施する。

2. 根拠

- ・地域支援事業の実施について（老発第 0609001 号 平成 18 年 6 月 9 日 厚生労働省老健局長通知）
- ・名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施要綱（平成 27 年 3 月 13 日 健康福祉局副局長決裁）

3. 事業開始年度

平成 26 年度 千種区東部いきいき支援センターでモデル事業を実施
平成 27 年度 16 区に 1 か所ずつのいきいき支援センターに設置（計 16 チーム）
平成 28 年度～ 全いきいき支援センターに設置（計 29 チーム）

4. 事業概要

（1）設置場所

いきいき支援センター

※ 地域包括支援センター運営事業受託法人に事業の実施を委託

（2）人員配置

ア 医療保健福祉の専門職（保健師、看護師、准看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等） 2 名

※ 認知症地域支援推進員と併せて 2 名配置（両事業での兼務のほか、包括的支援事業との兼務も可能とする）

イ 専門医である認知症サポート医（嘱託） 1 名

（3）支援対象者

原則として、40 歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下のア、イのいずれかの基準に該当する者

ア 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

- (a) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者
- (b) 継続的な医療サービスを受けていない者
- (c) 適切な介護サービスに結び付いていない者
- (d) 介護サービスが中断している者

イ 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

(4) 事業内容

ア 初期集中支援の実施

- ・訪問支援対象者の把握及び情報収集（いきいき支援センター経由）
- ・初回訪問（アセスメント）
- ・チーム員会議の開催（方針検討）
- ・初期集中支援（医療機関受診、介護サービス利用勧奨等）
- ・関係機関への引継ぎ及び事後モニタリング

イ 普及啓発推進事業

- ・地域住民や関係機関、関係団体等に対し、認知症初期集中支援チームの役割や機能について広報

5. 事業実績

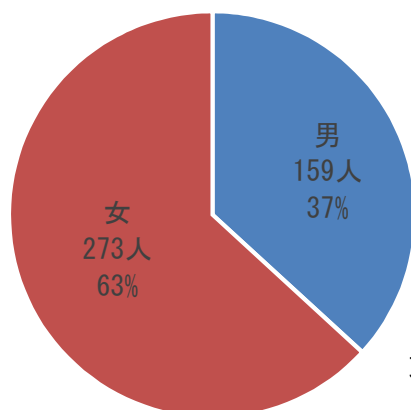
(1) これまでの支援実績の推移

区 分		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
チーム数		29 チーム	29 チーム	29 チーム	29 チーム
支援対象者数		521 人	433 人	440 人	432 人
支 援 内 容	訪 問	2,220 件	2,262 回	2,182 件	2,155 件
	本人・家族との連絡	4,134 回	4,130 回	3,947 回	3,067 回
	関係機関との連絡	6,465 回	7,549 回	6,388 回	5,321 回
	チーム員会議開催数	513 回	522 回	504 回	490 回

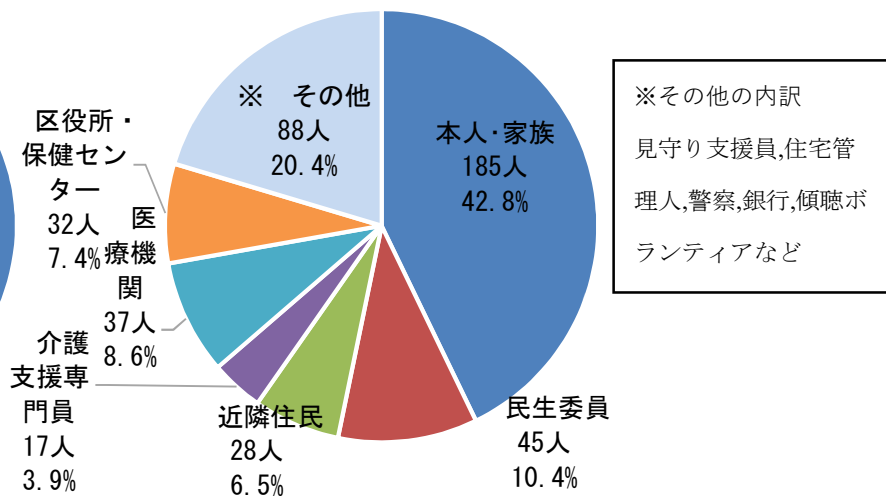
(2) 令和6年度実績

① 支援対象者について（支援開始時の状況）

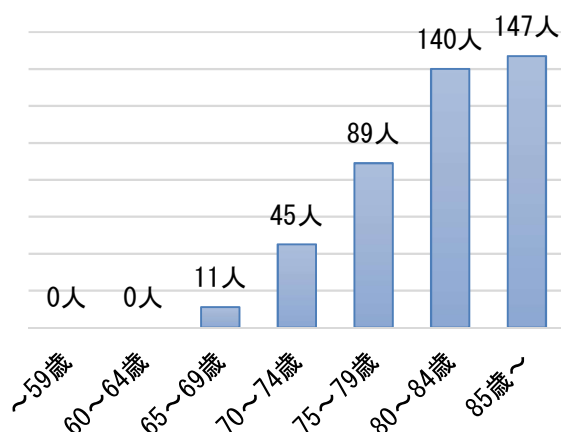
(a) 性別（N=432）



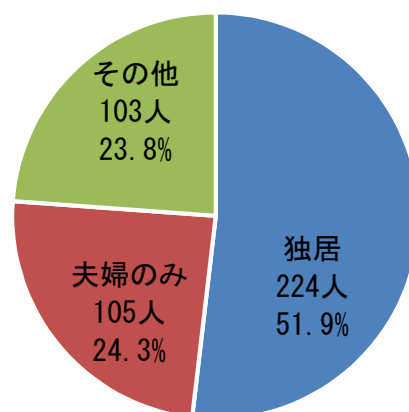
(b) 把握ルート（N=432）



(c) 年齢（N=432）



(d) 世帯構成（N=432）



(e) 要介護認定状況

区 分		人数	割合
未申請		253 人	58.6%
申請中		62 人	14.1%
認定状況	非該当	6 人	1.4%
	事業対象者	18 人	4.2%
	要支援1	18 人	4.2%
	要支援2	22 人	5.1%
	要介護1	41 人	9.5%
	要介護2	11 人	2.5%
	要介護3～5	2 人	0.5%
計		432 人	100.0%

(f) 認知症高齢者の日常生活自立度

区分	人数	割合
I	58 人	13.4%
II a	157 人	36.3%
II b	161 人	37.3%
III a	43 人	10.0%
III b	4 人	0.9%
IV	5 人	1.2%
M	4 人	0.9%
計	432 人	100.0%

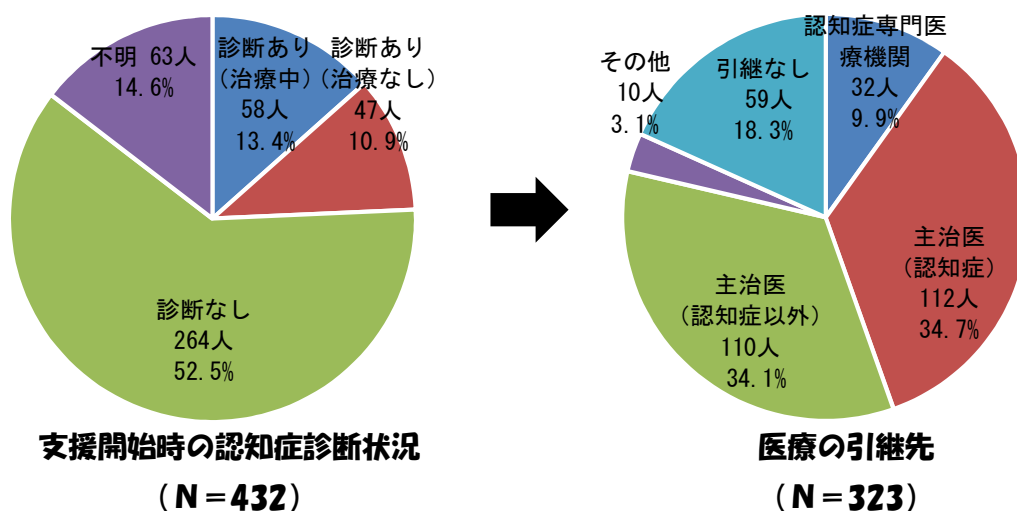
② 認知症初期集中支援チーム介入による効果

(a) 支援対象者の決定から支援終了までの日数

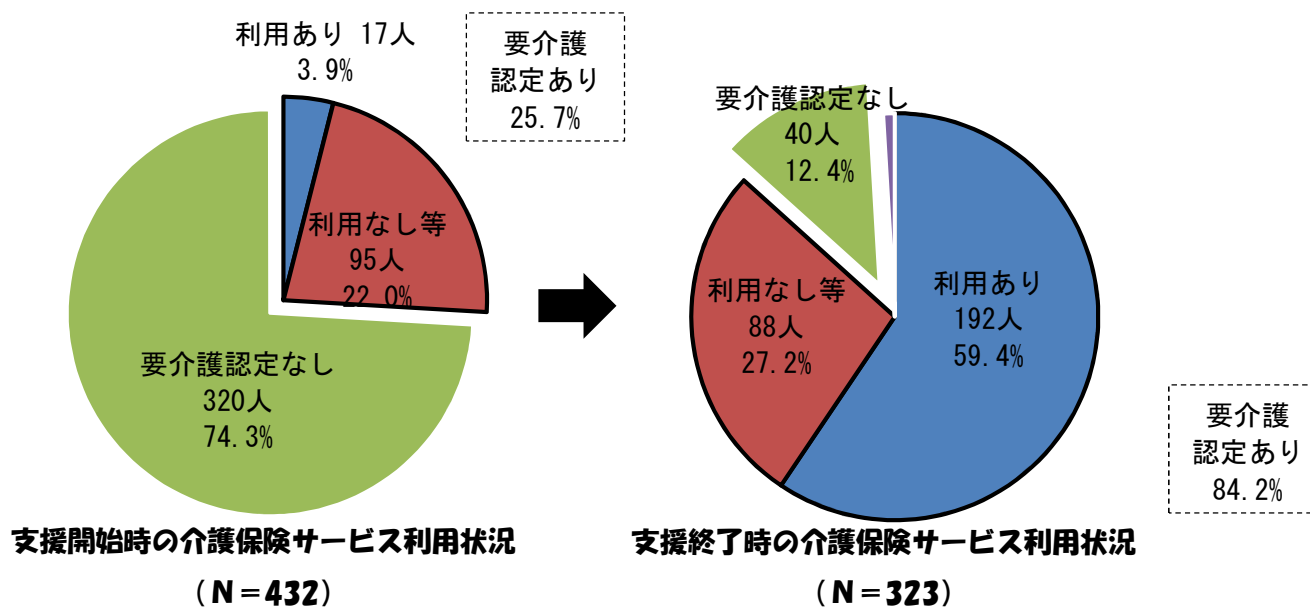
区 分	人数	割合
30 日未満	17 人	5.3%
30～60 日	33 人	10.2%
61～90 日	57 人	17.6%
91～120 日	54 人	16.7%
121～160 日	64 人	19.8%
161～180 日	11 人	3.4%
181 日以上	87 人	26.9
計	323 人	100.0%

支援対象者 432 人のうち、令和 7 年 3 月末時点で支援終了まで 至った 323 人の内訳

(b) 医療サービスの利用状況



(c) 介護保険サービスの利用状況



令和6年度認知症初期集中支援チーム 実施状況

チーム数	:29チーム
期 間	:令和6年4月～令和7年3月

1. 支援対象者

(1) 支援対象者数 (人)

人数	432
うち、当該年度把握対象者数	322

(2) 性別 (人)

男	159	36.8%
女	273	63.2%
計	432	100.0%

(3) 把握ルート (件)

本人	16	3.7%
家族	169	39.1%
民生委員	45	10.4%
近隣住民	28	6.5%
介護支援専門員	17	3.9%
医療機関	37	8.6%
区役所・保健センター	32	7.4%
その他(※1)	88	20.4%
計	432	100.0%

(4) 支援開始時の年齢 (人)

40歳代	0	0.0%
50歳代	0	0.0%
60～64歳	0	0.0%
65～69歳	11	2.5%
70～74歳	45	10.4%
75～79歳	89	20.6%
80～84歳	140	32.4%
85歳以上	147	34.0%
計	432	100.0%

(5) 支援開始時の世帯構成 (人)

独居	224	51.9%
夫婦のみ	105	24.3%
その他(※2)	103	23.8%
計	432	100.0%

(6) 支援開始時の主治医の有無 (人)

主治医あり	259	60.0%
主治医なし	150	34.7%
不明	23	5.3%
計	432	100.0%

(7) 支援開始時の認知症診断状況 (人)

診断あり	105	24.3%
診断なし	264	61.1%
不明	63	14.6%
計	432	100.0%

(8) 「診断あり」の認知症治療状況 (人)

治療中	58	55.2%
治療なし(診断のみ)	47	44.8%
計	105	100.0%

(9) 支援開始時の要介護認定状況 (人)

非該当	6	1.4%
事業対象者	18	4.2%
要支援1	18	4.2%
要支援2	22	5.1%
要介護1	41	9.5%
要介護2	11	2.5%
要介護3	2	0.5%
要介護4	0	0.0%
要介護5	0	0.0%
申請中	61	14.1%
申請なし	253	58.6%
計	432	100.0%
(うち認定あり計)	112	25.9%

(10) 支援開始時の介護保険サービス利用状況 (人)

利用あり	17	15.2%
利用なし(※3)	95	84.8%
不明	0	0.0%
計	112	100.0%

(11) 支援開始時の認知症高齢者の日常生活自立度 (人)

I	58	13.4%
II a	157	36.3%
II b	161	37.3%
III a	43	10.0%
III b	4	0.9%
IV	5	1.2%
M	4	0.9%
計	432	100.0%

(12) 支援開始時の成年後見制度の利用状況 (人)

利用あり	1	0.2%
利用に向けての準備中(申立中を含む)	2	0.5%
利用なし	417	96.5%
不明	12	2.8%
計	432	100.0%

2. 支援実績

(1) 支援別回数 (回)

訪問	2,155	1ケース 平均	5.0回
本人及び家族との連絡	3,067	1ケース 平均	7.1回
来所相談	313	1ケース 平均	0.7回
関係機関との連絡	5,321	1ケース 平均	12.3回
チーム員会議開催	490		
チーム員会議で検討した延ケース数	2,182	1ケース 平均	5.1回

3. 支援終了状況

(1) 支援結果 (人)

支援中	109	25.2%
支援終了	323	74.8%
計	432	100.0%

(2) 支援対象者の決定から支援終了までの日数

～30日	17	5.3%
31～60日	33	10.2%
61～90日	57	17.6%
91日～120日	54	16.7%
121日～160日	64	19.8%
161日～180日	11	3.4%
181日～	87	26.9%
計	323	100.0%

(3) 支援対象者の決定から初回訪問までの日数 (人)

～14日	214	66.3%
15～30日	48	14.9%
31～60日	25	7.7%
61日～	32	9.9%
初回訪問に至らず終了(※4)	4	1.2%
計	323	100.0%

(4) 医療への引継 (人)

引継あり	264	81.7%
認知症専門医療機関	(32)	
主治医(認知症)	(112)	
主治医(認知症以外)	(110)	
その他(※5)	(10)	
引継なし(※6)	59	18.3%
計	323	100.0%

(5) 診断状況 (人)

診断あり	236	73.1%
アルツハイマー型	(148)	
血管性	(11)	
レビー小体型	(7)	
前頭側頭葉型	(4)	
混合型	(14)	
MCI	(13)	
その他認知症	(27)	
認知症以外の疾患(※7)	(10)	
正常	(2)	
診断なし	50	15.5%
不明	37	11.5%
計	323	100%

(6)介護への引継 (人)

引継あり	238	73.7%
介護支援専門員	(187)	
いきいき支援センター	(18)	
一般介護予防事業	(1)	
その他(※8)	(32)	
引継なし(※9)	85	26.3%
計	323	100.0%

(7)要介護認定状況 (人)

非該当	6	1.9%
事業対象者	7	2.2%
要支援1	16	5.0%
要支援2	16	5.0%
要介護1	163	50.5%
要介護2	47	14.6%
要介護3	19	5.9%
要介護4	9	2.8%
要介護5	6	1.9%
申請中	16	5.0%
申請なし	18	5.6%
計	323	100.0%
(うち認定あり計)	283	87.6%

(8)介護保険サービス利用状況 (人)

利用あり	192	67.8%
利用なし(※10)	88	31.1%
必要性あり	(56)	
必要性なし	(32)	
不明	3	1.1%
計	283	100.0%

(9)成年後見制度の利用状況 (人)

利用あり	4	1.2%
利用に向けての準備中(申立中を含む)	10	3.1%
利用なし	303	93.8%
必要性あり	(34)	
必要性なし	(269)	
不明	6	1.9%
計	323	100.0%

(10)家族支援サービスの利用 (人)(複数回答)

利用あり	25	7.7%
家族支援事業(いきいき主催)	(21)	
家族支援プログラム(市主催)	(0)	
認知症の人と家族の会	(1)	
認知症カフェ	(4)	
認知症コールセンター	(0)	
その他	(2)	
利用なし	293	90.7%
ひとり暮らし、遠方等	(185)	
不明	5	1.5%
計	323	100%

(11)地域支援の状況 (人)(複数回答)

支援あり	75	23.2%
地域住民等への認知症の普及	(9)	
見守り体制の構築	(55)	
地域ケア会議の開催	(6)	
その他	(11)	
支援なし	248	76.8%
計	323	100%

(12)支援終了時の状況 (人)

在宅継続	236	73.1%
入院	32	9.9%
入所	43	13.3%
死亡	11	3.4%
その他(※11)	1	0.3%
計	323	100.0%

(13)連携状況 (人)(複数回答)

連携あり	289	89.5%
かかりつけ医	(185)	
薬剤師	(10)	
歯科医師	(2)	
認知症疾患医療センター	(19)	
介護支援専門員	(185)	
行政職員	(45)	
警察	(14)	
認知症地域支援推進員	(15)	
見守り支援員	(19)	
若年性認知症支援コーディネーター	(2)	
ハローワーク	(0)	
障害者基幹相談支援センター	(4)	
はち丸在宅支援センター	(1)	
仕事・暮らし自立サポートセンター	(6)	
社会福祉協議会	(10)	
学校(スクールカウンセラー等)	(1)	
地域の役員(民生委員等)	(66)	
企業(コンビニ、美容院、喫茶店等)	(14)	
その他(※12)	(57)	
連携なし	34	10.5%
計	323	100.0%

4. モニタリング実施状況

(1)対象者数 (人)

実人数	323
-----	-----

(2)実施回数 (回)

回数	418	1ケース 平均	1.3回
----	-----	---------	------

(3)方法別延回数 (回)

訪問	86	17%
引継先等への聞き取り	329	64%
その他(※13)	103	20%
計	518	100%

(4)終了者 (人)

人数	314
----	-----

(5)終了理由 (人)

順調なサービス利用が確認されたため	208	66.2%
症状や生活状況等の悪化により、再度支援対象者としたため	0	0.0%
その他(※14)	106	33.8%
計	314	100.0%

5. 普及啓発

【普及啓発の対象、方法、回数 など】

「対象」もの忘れ検診協力医療機関、家族教室、民生委員児童委員協議会、地域サロン、いきいき相談室、居宅介護支援事業所、基幹センター、歯科医院、認知症研究会、訪問看護ステーション、在宅クリニック、区役所福祉課、保健センター保健予防課、はち丸在宅支援センター、福祉会館、薬局、はつらつ事業所、民生委員児童委員、眼科、グランドゴルフ大会、区内コミュニティセンター、認知症状を心配している家族、初回相談、ケアマネ、病院、給食会、協力店舗、医療機関、鉄道各社、介護サービス事業所、郵便局、スーパー、銀行、住宅管理会社、交番、飲食チェーン店、敬老会、認知症サポーター養成講座、新規開業クリニック

「方法」センターNEWSに掲載、初期集中チラシやポスター配布、来所相談される方へ手交、月1回の居宅介護支援事業所の事業所開放日に参加しPRとチラシ等配布、市バスアナウンス（年間）、もの忘れ検診情報提供リストより介護保険サービスにつがっていない方の自宅訪問、民生委員と一緒に対応、地域支え合い事業連絡会議、いきいき公式LINEでチームの紹介、家族支援事業と合わせてリーフレット配布、市民向け講演会にてパネル展示及び口頭での説明、ケアパスの説明時にチームについて説明

6. 認知症初期集中支援チーム検討委員会

【実施回数、実施場所（認知症専門部会など）、検討・報告内容 など】

5月認知症専門部会 初期集中支援チームの実施状況や新規ケースの概要報告等、いきいき支援センター認知症初期集中支援チーム交流会開催し、前年度の振り返りと今年度の計画打合せ

6月認知症専門部会 で、R5年度の実績報告

10月認知症専門部会 初期集中支援チームの実施状況や新規ケースの概要報告等、認知症専門部会 で、R6年度の実績報告

11月いきいき初期集中チーム員交流会実施

2月認知症専門部会 初期支援チームの実施状況や新規のケースの概要報告等

職員ミーティングで毎月ケース件数の報告と、職員間で支援経過を供覧

年3回、チーム員交流会の実施 運営、対応状況、課題の共有、検討を行い、また、地域の社会資源について情報交換

いきいき支援センター認知症初期集中支援チーム交流会開催し、今年度の振り返りと来年度の計画打ち合わせ

7. ※の詳細・内容

※1 【1(3)把握ルート「その詳細」】

・元民生委員・民生委員・いきいき支援センター学区担当・店員・交番・警察・見守り支援員の訪問、相談・福祉会館・訪問看護・金融機関・友人・住宅管理人・職場・同居家族の通う施設の相談員・近隣住民の娘・車の販売店・認知症カフェ・配達業者・はつらつクラブ担当者・フレイル干渉対象者・同居家族の支援で把握・もの忘れ検診フォロー・見守りスタッフ・もの忘れ検寸精密検査結果・地域ライン職員・近所のデイサービス職員

※3(【1(10)支援開始時の介護保険サービス利用状況「利用なし」の理由・状況】

・認定結果が出たばかり・転倒前は生活が成り立っていた・サービス利用拒否・希望がない・住宅改修の相談のみであったが、本人の物忘れ、妄想により利用に至っていないかった・金銭管理ができていない・CM選定中・以前は利用したことがあるが、現在はサービス利用希望なしの為・住宅改修、配食サービスの利用中・家族が利用を躊躇している・体調不良のため・友人とカーブスに通っている・今後デイサービスを希望・受療支援を優先・本人が必要性を感じていない・生活上困っておらず必要なし・夫が利用についてかなり慎重・認定結果が出た直後のため・本人と日時の約束ができないため・歩行器レンタル中止・不在の時間が長い・家族で介護できる状況のため・サービス中断・本人受け入れ困難・家族が希望するデイサービスの拒否・未申請の為・新規申請中

※5 【3(4)医療の引継先「その他」の詳細】

・認知症初期集中支援チームDr・グループホームへ・介護老人保健施設・病院に救急搬送され、脱水と横紋筋融解症で入院となる。・精神科・近隣医受診から精密検査ができる病院へ紹介・訪問診療の医師・施設・訪問看護ステーション

※2 【1(5)支援開始時の世帯構成「その他」の詳細】

・姉と二人・兄弟・本人と姪の子・夫婦二人暮らしだが、夫は殆ど県外におり、20年以上実際には一人暮らし・弟と同居・妹と二人暮らし・内縁の夫婦・本人と子だけが所在不明・本人とその子と同居人・本人・実母・実妹・籍をいれていない男性と本人、本人と孫

※4 【3(3)支援対象者の決定から初回訪問までの日数「初回訪問に至らず終了」の理由・状況】

・常に本人のことで何か行動するときは、まず本人の3兄弟で相談し、その後、本人の夫に意向を確認してから行動するため、すぐに回答が得られなかった。その間に本人の認知症の周辺症状が悪化し、すぐにサービスの利用した方がよいと勧めたが、上記3兄弟と本人が相談した結果、訪問してほしくないとの回答だった。・初期集中支援チームの支援決定前に、自宅訪問やセンターでの聞き取りは実施したが、決定後にはチームでの支援に本人・配偶者の同意を得られなかった。別居家族からは支援の希望があった。・支援決定後すぐに精神科病院に入院となり、訪問できず。要介護1の認定が出て、グループホーム入所予定となったため・入院され、退院後施設入所予定となったため

※6 【3(4)医療の引継「引継なし」の理由・状況】

・支援開始時から医療には繋がっていた・介護保険申請のために通院をしたが、継続治療にはならず・お金がないため受診できない・逝去・本人に自覚症状なく、一刻な性格のため家族からも受診を勧められなかった状況。以前かかっていた病院からは終了と言われ紹介してもらえず・本人の受診拒否が強いため・もの忘れ検診から精密までは繋がったが、薬の処方はなく、定期受診が必要だったため・以前よりかかっている病院へ連れていくことになった・家族より主治医へ認知症の相談した。引継ぎはなし。・認知症に関して医療機関を受診されたが、継続的に受診されるところが定まっておらず、検討中と家族様より連絡あり。・関わり始めた時に既に他区への転居が決まっていたので、転居前に病院受診はしなかった・施設職員にすべてを依頼した。・主治医が認知症疾患医療センターであり、本人や家族の状況についてこちら以上に定期受診時に報告を受けているため。・本人、家族の拒否により自己判断で受診終了された。関わりにも消極的で拒否あり。・継続して通院が行われている為・必要時受診・介護保険申請するために近隣の医療機関を受診したが、その後受診できていないため・定期受診できていない為・適切な医療へ既にながっている。治療の必要性がなかったため・受診はできず生活の場が確定しておらず引き継ぐ医療機関も決められない・施設入所のため・認知症が安定している為・受診できず今後の生活の場が確定しておらず引き継ぐ医療機関も決められない・介護保険サービスにつながる医療へのアプローチは

※7 【3(5)主な疾患「認知症以外の疾患」の詳細】 ・高度難聴あり ・イレウス ・脳梗塞後遺症 ・高血圧 ・精神疾患(疑い) ・大腸がん ・白血病 ・水頭症(軽度) ・末梢神経障害 ・パーキンソン病 ・被害妄想、気胸 ・胃潰瘍 ・糖尿病、類天疱瘡 ・前立腺がん ・心筋梗塞	※9 【3(6)介護への引継「引継なし」の理由・状況】 ・本人より希望なし ・本人拒否の為 ・逝去 ・入院し、その後施設へ退院することとなった ・他者が関わることに強い拒否がある。身元保証が2週間に一度訪問あり安否確認や状況把握をしている ・病院からそのまま住宅型有料老人ホームへ入所の為 ・本人のサービス利用意向がなく、家族も無理に進めなくて良いと言っていたため ・本人、家族の拒否によりサービス介入できず、関わりにも消極的で拒否あり ・独居だが息子の協力が有り、息子がサービス利用を選択しなかった ・医療保護入院のため ・精神科病棟への入院 ・見守り支援事業登録 ・体調不良を理由に希望さえず ・経済的余裕がないため ・家族の要求過多により対応困難 ・認定とつたがサービス利用なし ・受診につながら薬を調整したことで家族の負担感が減りサービス利用がなくても介護できる状況になった ・本人自立しており、生活が成り立っているため ・介保認定非該当 精神科継続入院 ・家族内と連絡とれず ・本人自立しており、生活が成り立っているため ・本人が希望せず友人の支援が十分にはいっているため ・親族に介保認定更新希望もないため ・本人が希望せず友人の支援が十分にはいっているため ・親族による支援を受けているため ・ケアマネへ繋いだが、サービス中止となった ・療養病院へ長期入院 ・特に問題	※11 【3(12)支援終了時の状況「その他」の詳細】 ・市営住宅へ転居 ・権利擁護利用	※13 【4(3)モニタリング方法別延回数「その他」の詳細】 ・家族に電話 ・行政からの電話連絡 ・家族に来所してもらい、聞き取り ・施設に入所と家族より聞き取り、その後連絡つかず ・訪問でのモニタリングで通帳記入や保護係への連絡を提案し、その後本人に電話で実行できたか追加で確認 ・本人 ・知人 ・担当CMに状況確認 ・近隣住民 ・見守り支援員 ・病院 MSW ・入院後施設方向のため ・訪問看護に繋がりに安定
※8 【3(5)介護の引継先「引継なし」の理由・状況】 ・いきいき相談室に継続支援を依頼 ・グループホームの相談員 ・老人保健施設入所 ・シルバージュアハウス ・グループホーム入所 ・地域のサロンを定期的に利用されている ・有料老人ホーム ・施設に引継ぎ ・東部権利擁護相談支援センター ・小規模多機能 ・地域住民の方	※10 【3(8)介護保険サービス利用状況「利用なし」の理由・状況】 ・逝去 ・本人のサービス拒否 ・自宅で生活できており、現時点でのサービス利用の必要性がない ・医療機関に入院となつた為 ・住宅型有料老人ホームに入所し職員の見守りで生活できている ・本人が利用拒否し、はつと長寿推進事業の利用のみ開始 ・本人拒否があり、住宅改修のみ ・本人利用意向なく、ご家族のサポートの下でしばらく様子を見ることになったため ・地域のサロンを定期的に利用 ・初回面談以降、精神症状や認知症による症状の訴えなし ・ADL自立しており、自宅に見守りカメラもあるため ・身体、精神状況とも、年相応と診断された。急激な低下の可能性もなし ・本人、家族ともにサービス利用の意思がない ・友人と出かけ、社会参加できている ・自身で受診し、状態も落ち着いている ・看取り入院 ・家族が介護している ・安全な独居生活ができ、息子・近隣住民と交流がある ・勝手な契約や詐欺被害の可能性以外は自立、友人の支援あり ・配食利用中、困りごとなし ・現在入院中で今後老健入所予定	※12 【3(13)他機関との連携状況「その他」の詳細】 ・生活保護 ・実姉、甥、従弟 ・老人保健施設 ・UR生活支援アドバイザー ・名古屋環境局 ・名古屋市住宅供給公社 ・施設紹介会社 ・図書館 ・権利擁護センター ・弁護士 ・病院の地域支援連携室 ・保健センター ・身元保証団体 ・小規模多機能の職員 ・同居の母親のケアマネと地域サロンの担当者 ・年金事務所 ・マンション管理者 ・銀行、住宅管理人、団地相談事務所、転居先のいきいき支援センター ・県民共済、アパートの大家、ゴミ処理会社 ・法律事務所 ・訪問看護、福祉用具事業所 ・知人 ・近隣の介護施設職員による毎日のボランティア訪問あり ・母親の担当ケアマネ、地域サロンの担当者 ・施設職員 ・介護サービス事業所 ・住宅供給公社見守り職員 ・配食、神社氏子 ・重層支援 ・人とペットの共生サポートセンター ・郵	※ 14 【4(3)モニタリング終了理由「その他」の詳細】 ・サービス利用にはつなげていないが、見守り支援事業にて対応継続中 ・サービス未利用だが、生活は安定して送ることができているため ・病院入院継続できている。在宅に帰ることはいきいき聞き取り ・配食サービスにはつなげた ・入院 ・精神科と高血圧の治療を優先するため ・生活保護係、管財人、弁護士、権利擁護センターが支援し金銭管理されている ・はつと長寿推進事業の利用、いきいき相談室へ搬入した ・サービス未利用だがいきいき相談室につないだ ・終了後モニタリングまでの間に亡くなった ・医療、介護サービスがすぐに必要としないため ・認知機能、身体機能に大きく変化なく夫婦で生活している、支援に拒否的な状況が継続している、家族より「本人達が困った状況にならないと変わらないと恐ろしいので、改めて相談します」とモニタリング時点の支援は希望されなかったため ・サロン利用者やご家族様に見守られながら、地域サロンの講師として継続して活動されている ・モニタリング時に今後のサービス利用や施設入所について再度意向を確認するも希望がなかったため また登録していたはいはい高齢者検索システムも本人が持ち歩くことができず、利用中止することになり、これ以上の介入支援は難しいと判断した ・見守り電話で様子確認ができている ・認知症の診断が下りず、総合相談で対応 ・何度かサービス利用意向を確認するが希望がない 定期受診は継続しており、今後は必要は必要時総合相談で対応することとなったため ・本人、家族の拒否によりサービス介入できず、関わりにも消極的で拒否あり ・本人からの連絡があった時に対応 ・虐待ケースとして対応 ・県外の精神科に転院 ・見守り体制が構築できたことを確認

いきいき支援センターに配置する認知症地域支援推進員の活動状況（推進員月報まとめ）

令和6年度 4～3 月分（29センター分）

1 関係機関との連絡調整・相談

（単位：回）

（１） 認知症疾患医療センター	334
（２） （１）以外の医療機関	642
（３） 介護関連事業所	2,067
（４） 地域住民	1,899
（５） その他関係機関	5,735
計	10,677

【「関係機関との連絡調整・相談」の主な事例】

- ・重層的支援事業の担当者と地域課題について話し合っている。ダブルケア、ヤングケアラーなど、重層的課題を抱えた認知症の方たちが過ごしやすい地域へ向けて、他機関の連携が必要、その具体的方法等について話し合った。
- ・認知症講演会、認知症ケアパス修正の件等について、認知症疾患医療センターへ相談しながら連携し進めている。
- ・地域のグループホームの運営推進会議に参加した。その際にグループホーム職員から「もっと地域とつながりたい」の希望があったため、今後地域事業や認知症カフェなどに声をかけていきたいと思う。
- ・おもいやりのみち推進月間イベント開催にあたり、区役所や保健センターと連携して調整。地域の高校生と協働で企画を実施したり、地域のスーパーに認知症に関するポスターを掲示していただく。
- ・発達障碍児の個人塾を開催している地域住民より、子供や認知症を含む高齢者など誰もが集い孤食を減らし、近所で支え合える場を作りたいと相談を受ける。

2 認知症カフェの開設・運営支援

（単位：回）

開設・運営に関する相談対応	1,061
認知症カフェへの参加	390
その他の開設・運営支援	1,047
計	2,498

【「その他の開設・運営支援」の主な事例】

- ・新規開設した認知症カフェを周知するため、地域のはつらつクラブでカフェ担当者とともにPRした。
- ・作成している認知症カフェマップについて、開催している場所と休止中のカフェが一緒に載っているため、どこが開催中かわからないとの声が挙がったことを受け、カフェ開催者と打合せを実施し、見やすいよう修正する際について検討した。
- ・認知症カフェ運営者交流会を企画し、管轄内の全カフェを回って周知・案内をを行った。認知症カフェをやっていない事業所さんを交流会にお誘いをしている。
- ・コロナ禍で休止していた認知症カフェから再開に向けての相談あり、打ち合わせを行った。来年度から再開となった。
- ・チームオレンジと認知症カフェ運営者の交流会を実施した。
- ・新規開設の相談があり、参考に区外の認知症カフェを見学。他区の推進員と連携をとる。

3 認知症サポーターの活動支援

(単位：回)

チーム会議の開催	36
認知症の人と家族の支援ニーズのマッチング	98
認知症カフェの運営支援に係る調整	176
認知症サポーター養成講座の運営支援に係る調整	250
認知症専門部会の事業への参加に係る調整	355
情報提供	58
その他の活動支援	1,042
計	2,015

【「その他の活動支援」の主な事例】

- ・チームオレンジを立ち上げるにあたり、地域での専門職や施設、認知症サポーターがどんなニーズを抱えているか、話し合いをした。
- ・ステップアップ講座で使用する大きなオレンジのイラストをサポーターに描いてもらった。
- ・積極的にカフェに参加しているサポーターにステップアップ研修での実践報告を依頼。
- ・家族教室でのサポートをお願いした。
- ・広報なごやにチームオレンジ活動記事を掲載。

4 個別支援

(単位 左列：人、右列：回)

個別ケースに関する相談対応	1,558	3,636
上記のうち、若年性認知症	235	674

【「個別支援」の主な事例】

- ・数か月かけて認知症カフェに定期参加できるようになった当事者が、人と接するのは必要、楽しい、と話すようになりデイ参加につながることができた。
- ・若年性認知症支援コーディネーターよりサービス等の進捗状況について連絡、若年性認知症を介護していた家族の集まりに本人妻と一緒に参加した。
- ・認知症に関する相談を受けた際に、フォーマルのサービスだけでなく、地域のサロンや認知症カフェを紹介している。
- ・若年性認知症の方を本人ミーティングや当事者勉強会につなげた。
- ・MCI程度の認知機能低下を認める本人から相談を受け、認知症カフェの情報を提供した。
- ・若年性認知症の方の引っ越しに伴う、日常生活上の困りごとに対する調整を行った。

5 会議・研修等 参加状況

1053回

6 その他の活動

【「その他の活動」の主な事例】

- ・認知症予防リーダーさんにひとり歩き模擬訓練での認知症のモデルの依頼をし、区役所の地域包括ケアの担当の方にも訓練への参加を依頼し、実施した。
- ・認知症の人の作品展を行った。
- ・区内事業所がこどもフェスタを開催。警察や消防とともに、いきいき支援センターも参加し、小学生向けの認知症サポーター養成講座を開催。
- ・スーパーで認知症の啓発事業を重ね、出張認知カフェ、買い物支援、スローレジなどを試していく。
- ・はいかい高齢者検索システム更新手続きを支援する。

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会運営要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の円滑な運営を図るため、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例（平成 27 年名古屋市条例第 12 号。以下「条例」という。）に定めることのほか必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項)

第 2 条 協議会は、条例第 2 条の規定に基づいて次の掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の指定に関すること。
- (2) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の指定基準及び介護報酬に関すること。
- (3) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援の事業者の質の確保、運営評価に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの設置に係る事項に関すること。
- (5) 地域包括支援センターの運営・評価に関すること。
- (6) 地域包括支援センターの職員の確保に関すること。

(副会長)

第 3 条 条例第 5 条第 3 項の規定に基づき、会長から指名された委員は、協議会の副会長として会長を補佐する。

(会議の公開)

第 4 条 協議会の会議は、公開とする。ただし、条例第 2 条第 1 号に係る事項を調査審議する場合は、非公開とする。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、条例第 8 条の規定に基づき健康福祉局高齢福祉部介護保険課及び健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課において処理する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(規程等の廃止)

- 2 名古屋市介護保険地域密着型サービス運営委員会設置に関する規程及び名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会設置要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 3 月 22 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

○名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例

平成27年3月18日

条例第12号

(設置)

第1条 本市に市長の附属機関として、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（令6条例6・一部改正）

(所掌事務)

第2条 協議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1) 地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営に関すること。

（令6条例6・一部改正）

(組織)

第3条 協議会は、委員19人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 保健、医療又は福祉関係団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の者の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところに

よる。

(参考人の出席)

第7条 協議会において必要があると認めたときは、関係者その他の参考人の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉局において行う。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

附 則 (令和6年条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 施行日の前日現に名古屋市地域密着型サービス及び地域包括支援センター運営協議会の委員である者は、施行日に、この条例による改正後の名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会条例第4条第1項の規定により、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、令和7年3月31日までとする。

(名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

3 名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（平成15年名古屋市条例第14号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会傍聴要項

(趣旨)

第 1 条 この要項は、名古屋市地域密着型サービス等及び地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の会議傍聴に係る手続、遵守事項その他必要な事項について定めるものとする。

(傍聴者の定員及びその決定方法)

第 2 条 傍聴者の定員及びその決定方法は、協議会の会長が、健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課長と協議して定めるものとする。

(傍聴の手続)

第 3 条 協議会の会議の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

(会議場に入ることができない者)

第 4 条 ポスター、ビラ、拡声器の類を所持して会議場に入ろうとする場合のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の守るべき事項)

第 5 条 傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。
- (4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

(写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止)

第 6 条 傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、協議会の会長が許可した場合は、この限りでない。

(傍聴者の退場)

第 7 条 傍聴者は、協議会が傍聴を認めない議題に関する審議等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

(傍聴者への指示)

第 8条 傍聴者は、協議会の会長及び健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第 9条 傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、協議会の会長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

2 協議会の会長は、傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

(周知)

第10条 協議会の会長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この要項の周知を図らなければならない。

(委任)

第11条 この要項に定めるもののほか、協議会の会議の傍聴に関し必要な事項は、協議会の会長が協議会に諮り又は健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課長及び健康福祉局高齢福祉部介護保険課長と協議のうえ決定するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、平成27年 4月 1日から施行する。

(名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会傍聴要領の廃止)

2 名古屋市地域包括支援センター運営事業協議会傍聴要領は、廃止する。

3 この要項は、令和 7年 4月 1日から施行する。